商工もばら

商工もばら 第575号
（毎月1回発行）
発行所：茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361㈹
発行責任者：河野万由美
編集責任者：石橋　佑亮

茂原商工会議所アドレス
https://www.mobara-cci.or.jp

2022 11
November

茂原商工会議所HPはこちら ▼

茂原商工会議所　検索

茂原商工会議所　公式SNS開設

茂原商工会議所では、SNSを活用した情報発信に努めています。
アカウントをお持ちの方は是非フォローしていただき、情報の収集にお役立てください。

■会員数／1,184事業所
（令和4年9月30日現在）

もばらの本棚 70冊

▲ 紹介動画

暑かった夏が終わり、季節はすっかり秋となりました。
みなさんは、秋と言えば何を思い浮かべますか？
食欲の秋、芸術の秋、スポーツの秋と様々なものが挙げられますが、「読書の秋」もありますよね。
この季節になると、何か読んでみようと本を購入される方が多いそうです。

本年、市制施行70周年を迎える茂原市では記念事業として、茂原市にゆかりのある70人の方々がおすすめしたい本を紹介する「もばらの本棚70冊」を開催しています。
茂原市役所や茂原市立図書館に展示しておりますので、是非足を運んでみてはいかがでしょうか。

【展示期間】
茂 原 市 役 所　10月3日（月）～10月31日（月）
茂原市立図書館　11月1日（火）～11月30日（水）

outline

●青年部通信 他 …… 2
●「茂原市製造業ガイドブック」を更新します 他 …… 3
●ちば事業再構築チャレンジ補助金 他 …… 4
●インフォメーション（各種お知らせ） …… 6

青年部通信

「藍 正幸 氏（株式会社 藍八）」が茂原YEG（商工会議所青年部）令和5年度会長に決定！！

9月16日（金）青年部は臨時総会を開催し、令和5年度会長に藍正幸氏（現・副会長）を選出し、満場一致で承認しました。

藍氏は抱負の中で、「明年行われる全国ゴルフ大会や、七夕まつり復活にむけ、皆様のお力をお借りし、大成功させたい。」との決意を述べました。

又、同総会において、次年度県青連出向者に今井裕敏氏（㈲今井設備工業）、小幡佳央里（㈱小幡屋根工事）、出向代理として秋葉宗一郎（㈱秋葉商店）が選出されました。

藍　正幸 氏

今井　裕敏 氏

小幡　佳央里 氏

秋葉　宗一郎 氏

市内中学校での「プロフェッショナルに学ぶ」に協力！！

9月20日（火）茂原市立南中学校で行われた「プロフェッショナルに学ぶ」に参加協力を行いました。

青年部から運送業や飲食業、農業など多様なジャンルの12企業が参加し、職場体験を通して、キャリア教育の推進に寄与いたしました。

今回、協力いただいた企業・団体は以下の通りです。

授業の様子1

授業の様子2

【協力事業所】
（有）原田運送、R-WORK－STUDIO、（株）藍八、Nail it、（有）今井設備工業、（株）斎藤農園
（有）ヨツワ環境、DAR KING、（株）山﨑組、オリジョリ、ラーメン みらい、茂原商工会議所

女性会だより

県商女連Cブロック事業に参加

当所女性会（林はるみ会長）は、県商女連Cブロック事業に10名で参加いたしました。

今回は佐原女性会がブロック長となり、香取神宮神殿にて祈祷後、神徳館にて小野川と佐原の町並みを考える会理事長佐藤氏より「水と共に栄えた街を若い世代に繋げてゆく取り組み」・香取神宮禰宜雪松氏より「香取神宮の由緒と守護するもの」についての講演を拝聴しました。また、LEAN（ルアン）にて素敵な音楽を聴きながら食事をし、佐原の街並みを散策しました。

当日は、台風余波による雨風が強い状況ではありましたが、たくさんの自然に触れ、県内他女性会と交流を深めることもでき、有意義な1日となりました。

香取神宮前

小野川と佐原の町並みを考える会理事長 佐藤氏

香取神宮禰宜 雪松氏

LEAN（ルアン）

「茂原市製造業ガイドブック」を更新します

茂原市では、市内製造業者の販路拡大や求職者等の就職支援を行うため、茂原商工会議所と連携し、企業情報を掲載している「茂原市内製造業ガイドブック」の更新を行います。

新たに掲載を希望される企業は、茂原商工会議所または茂原市商工観光課までご連絡ください。

掲載対象者：茂原市内に本社または工場等がある企業

受付期間：10月3日（月）～10月28日（金）（土・日・祝日除く）

受付時間：9時から17時

【お問合せ先】茂原商工会議所 TEL 22-3361、茂原市商工観光課 TEL 20-1528

新型コロナウイルス対策マル経融資

（10月1日時点）

小規模事業者経営改善資金融資（マル経）は、商工会議所・商工会等による経営指導を受けた小規模事業者に対し、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度であり、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。**10月1日時点での金利は1.13%。**

【ご利用いただける方】

①市内で1年以上事業を営み、6カ月以上前から商工会議所の指導を受けている方。

②最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方。

③前4年すべての同期と比較が望ましくない場合であって、最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高　b.令和元年12月の売上高　c.令和元年10月～12月の平均売上高

（注）最近1カ月間の売上高のほか、最近14日間以上1カ月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】　茂原商工会議所 指導課　TEL.22-3361

新型コロナウイルス感染症特別貸付

（10月1日時点）

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【ご利用いただける方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方。

①最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月間（最近1カ月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方。

②業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合、または店舗増加や合併等、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業等、前4年同期と単純に比較できない場合等は、最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高　b.令和元年12月の売上高　c.令和元年10月～12月の平均売上高

（注）最近1カ月間の売上高のほか、最近14日間以上1カ月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】　平日のご相談：日本公庫事業資金相談ダイヤル　フリーダイヤル 0120-154-505
土曜日のご相談：日本公庫　フリーダイヤル 0120-112476

補助金

（10月1日時点）

■ちば事業再構築チャレンジ補助金《令和4年度6月補正千葉県事業》

新型コロナウイルス感染症や原油・物価高騰等の社会経済環境の変化の影響を受けた中小企業者等が取り組む、新分野参入や、業種・業態転換等の事業再構築のうち、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資するものに対して、補助金を交付し支援します。

補助対象者要件	**1. 国の「事業再構築補助金」への上乗せ補助枠** 【補助金額】　500万円以内 【補 助 率】　補助対象経費の1/12以内 **2. 県独自補助枠** 【補助金額】　100万円～1,000万円 【補 助 率】　補助対象経費の3/4以内
お問合せ先	ちば事業再構築チャレンジ補助金 TEL：050-3183-6212（9：30～17：30（年末年始を除く））

省エネ・再エネ型事業再構築・設備投資支援事業のご紹介

中小企業等が行う省エネルギーや再生可能エネルギーを促進する取り組みに対して、支援します。

■生産性向上のための設備投資補助金

国のものづくり補助金を活用し、生産性向上のための革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセス向上などに取り組みたい事業者向けの補助金です。

【補助上限額】　250万円
【補　助　率】　対象経費の1/12以内

お問合せ先	千葉県産業振興センター　新事業支援部 TEL：047-426-9200 （9：00～12：00／13：00～17：00（月曜日～金曜日 祝日・年末年始を除く））

■脱炭素化促進緊急対策事業補助金

高効率空調設備や太陽光発電設備などの省エネ・再エネ設備の導入や電気自動車の購入を行いたい事業者向けの補助金です。

【補助上限額】　1事業所あたり　1,000万円
【補　助　率】　太陽光発電、充電・燃料補給設備等の導入の場合　対象経費の2/3以内
電気自動車等の導入の場合　国補助額の1/2以内

お問合せ先	環境生活部温暖化対策推進課 TEL：043-223-4645 （9：00～12：00／13：00～17：00（月曜日～金曜日 祝日・年末年始を除く））

補助金・支援金

（10月1日時点）

■茂原市中小事業者サポート補助金
～経営向上に向けた取り組みを行う市内事業者を補助金でサポートします～

茂原市では、市内事業者が抱える様々な問題に対応し、事業活動を活性化させる取り組みに対し、予算の範囲内で助成をしております。ぜひ、ご活用ください。

【対象】・市内に本社又は事業用の事務所・工場・店舗等を有すること。
・中小企業者及び小規模事業者であること。　・事業支援が必要と茂原商工会議所が認めること。

【支援メニュー一覧】

支援メニュー	内　　容	補助率	補助上限額	備　　考
ウェブページ作成・改修	自社ウェブページの新規作成・改修に係る経費	1/2以内	10万円	市内事業者に委託した場合、上限額15万円
カタログパンフレット作成	自社の事業内容や製品をPRする企業間取引向けのカタログ・パンフレット作成に係る経費	1/2以内	5万円	市内事業者に委託した場合、上限額10万円
展示会出展	展示会出展に係る経費	1/2以内	30万円	
インターンシップ受入	インターンシップ受入に係る経費	1名につき1日5千円		受入期間のうち、補助対象経費となる期間は最大5万円
従業員の研修受講	従業員の研修受講に係る経費	1/2以内	10万円	
インバウンド推進	インバウンド受入に係る経費	1/2以内	15万円	
空き店舗活用	空き店舗を活用し、事業を行う際に必要な経費	1/2以内	20万円	
コワーキングスペース整備	新たにコワーキングスペースを整備する際に係る経費	1/2以内	30万円	

【お問合せ先】　茂原市役所商工観光課　TEL 0475-20-1528

■令和3年度補正予算　事業承継・引継ぎ補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、厳しい状況にある中小事業者等が、事業承継や事業引継ぎを機に、引継いだ経営資源を活用して経営革新等に取り組む費用一部を国が補助します。応募はオンライン申請フォーム「Jグランツ」を活用し、認定経営革新等支援機関と協同で必要書類を準備します。※Jグランツのアカウント取得は、1～2週間ほど要しますので、お早めに申請ください。

【補助対象者】　事業承継を機に新しい取組を計画している中小事業者等
事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎをする中小事業者等
ほか、コロナ前後の売上高減少要件や中小企業基本法等の小規模企業者など詳細要件あり

【お問合せ先】　事業承継・引継ぎ補助金事務局 050-3615-9053
応募枠や公募期間、補助率の詳細はこちらからご確認ください。　https://jsh.go.jp/r3h/

■市内運送事業者等に対する支援金を交付します

茂原市では、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格・物価高騰等により影響を受けている市内運送事業者等の事業継続を支援するため、茂原市運送事業者等支援金を交付します。

【対象事業者および交付額】　令和4年10月1日時点で市内に本店又は主たる事業所を有し、対象事業を営む市内中小事業者等に対し、保有する対象車両の台数に応じ交付（1事業者につき1回限り）

対象事業	対象車両（※）	1台当たり交付額
貨物自動車運送事業	事業用自動車（緑または黒ナンバーのみ）	10万円
貸切バス事業		10万円
福祉タクシー事業		3万円
自動車運転代行業	登録車両（随伴用車両のみ）	3万円

※令和4年10月1日時点で保有している車両（自走しない車両及び休車車両を除く）

【申請方法】　郵送のみ　※新型コロナウイルス感染予防の観点から、窓口での受け付けは不可
【申請期間】　令和4年10月3日（月）～令和4年12月16日（金）（当日消印有効）
【お問合せ先】　市商工観光課　電話 20-1528　FAX 20-1604
詳しくは、市商工観光課ウェブページをご覧ください。

INFORMATION

茂原商工会議所 インフォメーション 耳より情報！

日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付　年1.13%(R4 10.1現在)

「相談窓口」となり「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業限定

●相談日 10/19(水)・11/18(金)・12/19(月)
●時間は、14時30分～
●相談料　無　料
●事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL https://www.mobara-cci.or.jp

茂原商工会議所・中小企業相談所
住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361　FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による相談会を実施

要予約　相談料無料

お問合せ
茂原商工会議所・中小企業相談所　TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です！

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

- 安心・確実な国の共済制度
- 掛金にも共済金にも税制上のメリット
- 事業資金等の貸付制度も充実
- ライフプランに合わせた共済金の受取方法

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

●集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。

●自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。

●保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落しとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。

●他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社　―順不同―

あいおいニッセイ同和損保	TEL:0475-23-5311
損保ジャパン	TEL:0475-20-3527
AIG損害保険	TEL:043-382-4020 (A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります！

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

1. 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
2. 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
3. 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
4. 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは
茂原商工会議所　TEL 22-3361

当所ホームページ内『茂原商工会議所会員“製造業”紹介ページ』に自社情報を掲載しませんか！？

製造業紹介ページとは？

取引先を求めて、茂原商工会議所ホームページをご覧になった方が、“探している業種”で会員事業所（製造業等）を検索できるものです。

掲載内容は、企業概要や自社PRに加え、製品情報や設備情報の他、地図や写真など幅広い情報を、原則無制限に掲載できます。

掲載費用は無料で、回答フォームに回答をご入力いただくだけで、簡単に自社をアピールできます。また、掲載内容の更新も可能であり、簡易的なホームページとしての活用も可能です！

申込から掲載までの流れ

下記QRより申込用紙をダウンロード！
↓
申込用紙に内容をご記入の上、会議所へFAX！
↓
申込用紙にご記入いただいたアドレス宛に事務局より回答フォームが届きます！
↓
回答フォームを入力しメールで返信！
↓
事務局の方でページを作成⇒事業所で内容確認

自社ページの完成！

【健康保険】健康保険給付等に関する申請書の様式変更について（全国健康保険協会）

全国健康保険協会（以下、「協会」という）では、令和5年1月に実施予定の業務システムの刷新に合わせて、現行使用している申請書等について、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付をお支払いすること等を目的として、様式の変更を行うこととしています。

つきましては、様式変更後は、新様式の申請書等をご使用ください。

なお、新様式については、令和4年11月より、協会ホームページに掲載を行うとともに、協会の都道府県支部にて配布を開始いたします。

詳細については、右記QRコードよりご確認ください。

申請書の様式変更について▶

様式変更に関するリーフレット▶

令和4年10月1日以降の雇用保険料率について

令和４年10月から、労働者負担・事業主負担の雇用保険料が以下の通り変更になります。年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

○令和4年10月1日～ 令和5年3月31日

負担者／事業の種類	①労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	②事業主負担			①＋②雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業 ※	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

事業環境変化対応型支援事業

■講師：八木税務会計事務所
代表 八木 剛 氏
・税理士、CFP、1級FP技能士
茂原商工会議所で実施している無料個別相談会の担当税理士

〈プロフィール〉
東京都八王子市生まれ
大樹生命保険（株）（旧名称：三井生命保険（株））に入社後、営業スキルや保険税務を習得。
その後は税理士法人を経て、不動産税務、相続・生前贈与など税務コンサルティングに従事。
会社設立の経験から事業の厳しさを知っているため、経営者目線で税務のコンサルティングが可能。

インボイス制度セミナー

消費税の申告をしたことがない方や、登録検討のポイントをお知りになりたい方にわかりやすく解説します！

日　時：10月24日(月)　14:00～16:00
11月16日(水)　18:00～20:00

講　師：八木税務会計事務所　代表 **八木　剛** 氏

会　場：茂原商工会議所 2階会議室

受講料：無料　　定　員：10名（先着順）　※会員・非会員問いません。

お申込み方法：茂原商工会議所ホームページの予約フォーム、または下記に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

セミナー内容

・インボイス制度とは
・免税事業者から課税事業者になるべきか
・登録手続きの仕方

事業環境変化対応型支援事業

■講師：八木労務開発事務所
代表 八木 早織 氏
・社会保険労務士

〈プロフィール〉
津田塾大学卒業後、大手旅行会社・不動産会社で勤務。
厳しい労働条件のもとで働いていた経験から、「働くことの幸せ」の実現を追求したいという想いに駆られ、社労士を目指す。社労士法人・社労士事務所勤務を経て、2020年9月に独立開業（社労士業歴8年目）

労働法対応セミナー

令和4年度版、既に法改正が始まっています！お急ぎください！
事業所の義務となった最低賃金引上げ等の労働法対応方法、ハラスメント防止対策について解説！

日　時：11月25日(金)　14:00～16:00

講　師：八木労務開発事務所　代表 **八木　早織** 氏

会　場：茂原商工会議所 2階会議室

受講料：無料　　定　員：10名（先着順）　※会員・非会員問いません。

お申込み方法：右記QRコードよりお申込み、
または下記お申込み欄に必要事項をご記入いただき、
FAXにてお申込みください。

セミナー内容

▼ 令和4年度最新の労働法対応を説明
・ハラスメント防止法　・育児、介護休業法

※茂原商工会議所では、月2回、おひとり様60分間、予約制の無料個別相談会を実施しております。（12月末迄）
個別にご相談されたい方は、茂原商工会議所のHPをご確認ください。

【ご参加に際してのご案内とお願い】・会場内の換気・距離等の感染予防対策を徹底します。・会場では、マスクの着用をお願いいたします。・当日、発熱や倦怠感がある場合、ご遠慮ください。

茂原商工会議所 行
FAX送信先 23-7895
お問合せ TEL 22-3361

【セミナー申込書】

◎お申込みいただいた皆様の情報は当会の事業の詳細案内や遂行など当会活動のためにのみ利用させていただきます。

希望するセミナーを○で囲んでください。	10/24(月)　インボイス制度セミナー　11/16(水)　インボイス制度セミナー 11/25(金)　労働法対応セミナー		
事業所名		業　種	
所 在 地			
TEL	―　―	FAX	―　―
受講者氏名		受講者氏名	